

「恵庭市女性人材登録」 をしませんか？



恵庭市では、市の政策や方針に女性の意見を反映させるために、施策を検討し、様々な活動を行う附属機関等に参加される女性、団体を募集しています。この「女性人材登録」を行うと、附属機関等の委員改選の際に候補の対象となります。

人材登録をして、あなたの声を市政に届けてみませんか？

こんな方を募集しています

(1) 恵庭市にお住まいの方、市内の事業所や学校などに勤務または在学している方または団体(企業含む)

(2) 市政に関心を持ち、本市の附属機関等の委員として、活動する意欲がある方または団体(企業含む)

たとえば…

- ・ 市民活動に参加したことのある方
- ・ ご専門の分野をお持ちでその識見を市政で生かせる方
- ・ 市附属機関などの委員の経験をお持ちの方
- ・ 趣味をもう一步社会に広げて活動したいとお思いの方

●市民活動に参加したことがない方でも、市政に興味がある方はぜひお申込ください

登録申込は

ご本人のほか、団体による申込が可能です。「女性人材登録申込書」を市役所総務部総務課にお出してください。申込用紙は、市役所総務課窓口またはホームページにあります。

登録台帳は

登録される個人情報、委員の選出以外に利用することはありません。

附属機関等とは…

専門知識の導入・市政に対する市民意見の反映などを目的として、市の機構とは別に設置される機関です。特定の分野・事項について審議・調査・研究を行い、諮問を行う場合もあります。

いろいろな機関がありますので、詳細は市までお問い合わせください。

委員までの流れ

- ①登録後、関心のある分野を基に附属機関を管理している担当課より、登録者へ附属機関の募集情報を連絡いたします。
- ②公募委員または有識者として申込まれます
- ③委員の改選期等に委員へ選出します。

お気軽にお問合せください！

申込・お問い合わせ

〒061-1498 恵庭市京町1番地
恵庭市総務部総務課 男女共同参画担当

TEL：33-3131（内線2215）

FAX：33-3137

恵庭市ホームページ：

<https://www.city.eniwa.hokkaido.jp>